

# 北第一支部増強委員会 presents 増強ニュース！@2019年9月フロック例会

## 今月の支部会員紹介、同友会の愉快的仲間たち！

### 大森特許事務所 所長弁理士 大森 勇さんです！

会社住所 大阪市北区浮田1-2-1三ツ星ビル201号  
TEL/FAX 06-6147-6646  
携帯 06-6147-6649  
URL <http://omoritokkyo.com>  
業務内容 機械・電気・日用品などの特許発明及び実用新案、意匠、商標の権利化など。商品開発コンサルティング。知財紛争の解決、ライセンス契約書類作成ほか  
同友会活動 2014年12月入会  
増強副委員長



### まずは、自己紹介をお願いします！

こんにちは！私は、顧問弁理士である大森忠孝(弁理士登録57年目)の「僕が生きている間に独立しなきゃ親孝行にならないよ！」の言葉に奮起し、3つの特許事務所を経て、平成26年に独立しました。商品開発コンサルティングを通じて、お客様に「知的財産権法」を使ってよかった、という成功体験をして頂けるように日々頑張っております。

### 「弁理士」というお仕事について

この世に「断面の丸い鉛筆」しか存在せず、机上を転がって落ちてしまうといった課題があったとします。あなたが「断面が六角形の鉛筆」を発明しました。この場合、どのような権利を請求されますか？「断面が六角形の鉛筆」でしょうか？この場合、断面が三角形の鉛筆や、蒲鉾型の鉛筆は同様のアイデアを使っているのに保護されません。「軸に沿って平面を区画する転がり防止部を有する鉛筆」とすれば、断面が星型の鉛筆さえ保護することができます。弁理士は、法知識の他に理系と文系の力を使って、発明の本質を考え広く強い権利取得をサポートします。

### この仕事をしてよかったこと

お客様は、特許証を獲得するのが最終目標じゃないんですね、商品開発コンサルティングを通じて権利取得されたお客様の商品が市場に受け入れられて、お客様に経済上のゆとりをプラスできたとき、更には、次の商品開発に結びつく、という好循環が形成できたとき、我が国の経済及び産業の発展に資するという弁理士の使命を果たせたと感じ、やってよかったと思います。

### 今後の抱負

大森特許事務所に係る人が、知識、ノウハウの財産を上手く使って、経済上のゆとりをプラスできる、知的財産権保護及び商品開発コンサルティングの実績を積み重ねていきます。

### 編集後記

ほとんどの特許事務所は、商品化までのビジョンを考えたアドバイスなどはしないので、お客様からしたら強い味方になること請け合いですね。

鉛筆の話もそうですが、後で億単位の損失に繋がる可能性があると考えただけで、とても自分には無理だと思いました。(笑)

商品開発コンサルティングを行って権利取得された商品について大森特許事務所のブログに掲載されていますので、一度ご覧になってください。



8月担当&作成 by (有)零、日高